

お知らせ

記者発表資料

令和2年7月31日

■同時発表先:

合同庁舎記者クラブ・鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ
広島県政記者クラブ・山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

国管理河川の江の川等において緊急的に河川に 堆積したごみ、土砂の撤去等を実施します。

～令和2年度予備費を充当し、施設の機能維持を図ります～

中国地方整備局では、令和2年7月豪雨を踏まえた緊急的な対策として、国管理河川の江の川、太田川等11河川において、施設機能に支障を与えないよう河川に堆積したごみ、土砂を撤去するなどの対策を実施します。

※各河川での対策の内容については、別紙をご参照ください。

※なお、本発表は、以下の国土交通省記者発表「令和2年度国土交通省関係予備費の使用について」を受け行ったものです。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000191.html

・令和2年度国土交通省関係予備費使用の概要（7月31日閣議決定）

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001356434.pdf>

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局

☎ (082) - 221 - 9231 (代表) (平日昼間)

河川部 河川管理課長 いま おか とし かず (内線 3751)
今 岡 俊 和

【広報担当窓口】

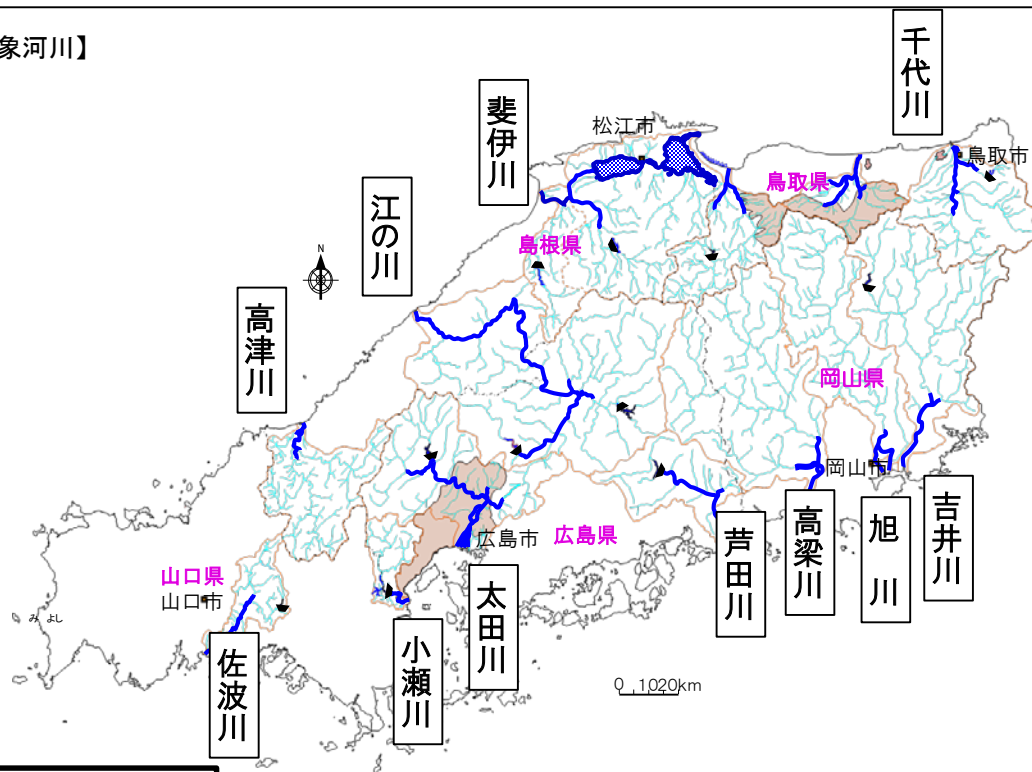
広報広聴対策官 か とう こう じ (内線 2117)
加 藤 浩 士

企画部 環境調整官 ご とう とし ひさ (内線 3114)
後 藤 寿 久

河川に堆積したごみ、土砂の撤去への緊急対応

○令和2年7月豪雨を踏まえた緊急的な対策として、国管理河川の江の川、太田川等の11河川において、施設機能に支障を与えないよう、河川に堆積したごみ、土砂を撤去するなどの対策を実施する。

【対象河川】



【対象河川】

- 千代川水系千代川
- 斐伊川水系斐伊川
- 江の川水系江の川
- 高津川水系高津川
- 吉井川水系吉井川
- 旭川水系旭川
- 高梁川水系高梁川
- 芦田川水系芦田川
- 太田川水系太田川
- 小瀬川水系小瀬川
- 佐波川水系佐波川

※各河川には支川等を含む

●一般被害の状況



●ごみ土砂の堆積状況



●対策イメージ

